



## 三好市景観計画 説明会を開催します

平成21年度より策定に取り組んでおりました、三好市の景観計画が完成しました。

三好市は、豊かな自然と歴史文化や伝統芸能に恵まれています。また、四季折々の自然景観の中で、営まれてきた人々の暮らしそのものが特徴的で、良好な景観を生み出しています。

三好市の景観は、先人たちが長年培ってきた歴史や文化の積み重ねによって生まれてきたものであり、私たちは、これらの景観を守り、育み、活かして後世へ引きついでいく責任と義務があります。

「三好市景観計画」では、このような責務を果たすための基本目標や基本方針などを定め、三好市内に暮らす人々だけでなく、本市を訪れる人々に安らぎと癒しをもたらす、いつまでも心に残る「景観のふるさと」となるよう市民と行政および関係者の指針として策定しました。

この「良好な景観」は、市民のみならずのご協力、ご理解をいただかなければ達成することができません。つきましては、「三好市景観計画」について、次の日程により説明会を開催しますのでご参加ください。

なお、説明会は「三好市まちづくり条例」説明と併せて行います。

### 説明会日程

日時	場所
6月16日 19時～21時	(東祖谷地区) 東祖谷総合支所 多目的ホール
6月17日 19時～21時	(西祖谷地区) 西祖谷山村 老人福祉センター
6月27日 19時～21時	(山城地区) 山城公民館 大ホール
6月28日 19時～21時	(池田地区) 池田総合体育館 第一会議室
6月29日 19時～21時	(井川地区) 井川公民館 集会室
6月30日 19時～21時	(三野地区) 三野公民館 大ホール

お問い合わせ先  
三好市企画調整課 (電話 72-7607)

## 「始めよう 市民役の まちづくり」 シリーズ まちづくり条例 第三弾

### 市民委員会、 報告書が完成

平成22年度市民委員会の総括として、第14回委員会を開催しました。これまで13回に渡り、条例に盛り込むべき事項について意見交換を続けてきましたが、平成22年度報告書の最終検討となりました。報告書の内容について再度検討し、これまで委員会では話し合わなかった「住民投票」と「危機管理」という項目を検討することとしました。「住民投票」とは市民の



皆さんが市政に対し直接意思を反映させることができる制度のことです。まちづくり条例において、やはり市民参加の手段として住民投票を実施することができるよう条文に盛り込んでおきたいという意見がありました。

そして「危機管理」としては、3月11日の東日本大震災を受け、三好市としても防災対策や危機管理が必要ではという思いが強くあり、条例において災害に強いまちづくりに取り組むこと、また危機管理体制の構築を望む意見が多く出されました。

今後この報告書を基に、具体的な条文の検討に入る予定です。また条文検討段階では、市民と学識経験者を交えた審議会を設ける予定です。

### 6月に 市民説明会を 実施します

まちづくりを考える市民委員会の報告書を受けて、6月に市内6地区で報告書の内容についての市民説明会を実施することが決まりました。参加いただいた皆さんからのご

意見は、7月以降発足を予定している条例策定審議会に反映していきますので、ぜひご参加ください。

なお、説明会は「三好市景観計画」説明も併せて行います。日程は、左記11ページに掲載しています。

※「三好市まちづくり条例」を考える市民委員会「まちづくりについて市民の意見を聞く会」「まちづくり条例に関するアンケート」の意見をまとめた冊子を、三好市ホームページ、本庁企画調整課および各総合支所で公開していますので、是非ご覧ください。

お問い合わせ先  
三好市 企画調整課  
電話 72-7607・ファックス 72-7202  
kikakuchousei@city.tokushima-miyoshi.lg.jp

## 宝くじの助成金により コミュニティセンターを整備しました



財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業を活用し、重末コミュニティセンターを整備しました。この事業は、宝くじの事業収入を財源として、市町村などのコミュニティ活動に直接必要な備品、施設などを整備するもので、コミュニティの健全な発展を図ると共に宝くじの普及、広報を目的としています。



お問い合わせ先  
三好市地域振興課 (電話 72-7649)

## みなさんのお声を お聞かせください

市内5か所へ、市長が次の日程で訪問をします。どなたでも参加できますので、皆さんのご意見・ご要望等をお聞かせください。ご意見・ご要望は事前に各総合支所までお寄せください。



平成23年度  
移動市長室を  
開催します

- 【東祖谷地区】  
日時▼7月5日(火) 13時30分～15時30分  
場所▼祖谷の歴史館伝習ホール  
問合先▼東祖谷総合支所 (☎88・2212)
- 【西祖谷地区】  
日時▼7月6日(水) 13時30分～15時30分  
場所▼西祖谷老人福祉センター  
問合先▼西祖谷総合支所 (☎87・2273)
- 【山城地区】  
日時▼7月15日(金) 13時30分～15時30分  
場所▼山城公民館  
問合先▼山城総合支所 (☎86・1111)
- 【井川地区】  
日時▼7月20日(水) 13時30分～15時30分  
場所▼井川公民館  
問合先▼井川総合支所 (☎78・5001)
- 【三野地区】  
日時▼7月21日(木) 13時30分～15時30分  
場所▼三野公民館2階大ホール  
問合先▼三野総合支所 (☎77・4800)

## 私たちの大切な 地域医療を守るために

住民・医療者・行政が一体となり、「地域医療」を守っていくため、様々な情報を発信します



- ③ 休日夜間の安易な救急受診  
 ② かかりつけ医をもち、昼間の診療時間内に受診し、急病以外は救急受診は、やめている。(26人)  
 ① 病気が悪くならないように身体に気をつけている。(27人)

平均6・7点  
 ④ 「三好病院を応援する会」で活動する、または、活動したい。(17人)  
 ⑤ 子供の急病には、「徳島子ども救急電話相談事業(8000)」を利用するよう家族や知り合いにすすめる。(16人)  
 ⑥ その他(自由記載)  
 △人様に迷惑がかららない様に心掛ける △勉強したことを知人に紹介する △新三好病院に期待しています △この研修で学んだことを広報活動していく等  
 ⑦ 次の講習会への参加者募集や支援活動を広げることができるようアイデアがあればお教えください。  
 △大変よい機会でありました。保健所が行うのが義務であり、責務であると思うので継続してください。△学校に呼びかける。(若い保護者が参加出来るように) 学校行事の中で参観日が一番良いと思います。△この講習会で学んだことをどのようにいかせていくか?を考えるべきだと思います。等

「地域医療支援リーダー養成講習会」での内容を抜粋という形でご紹介しましたが、西部II医療圏(三好市・東みよし町)のそれぞれの立場の機関からの現状が分かりました。皆さんは、限られた資源で一生懸命頑張っています。われわれも地域医療を守るために一人一人ができることから、頑張っていきたいと思えます。

## 地域医療支援リーダー養成講習会

### ～アンケート結果報告～



先月号まで4回シリーズとして連載してきました「地域医療支援リーダー養成講習会」の最終日にアンケートが実施されました。今月号ではその結果についてご報告したいと思います。

#### アンケート結果(抜粋)

問 地域医療への理解は、講習を受ける前が0点とすると講習を終えると、どのくらい理解できましたか? 10点満点でお答えください。  
 4点: 1人、5点: 6人、6点: 5人、7点: 11人、8点: 4人、9点: 2人

平均6・7点

問 あなたが、こころがけていることや今後取り組みそうな地域医療支援活動についてお教えください。番号にいくつでも○をつけてください。

① 病気が悪くならないように身体に気をつけている。

② かかりつけ医をもち、昼間の診療時間内に受診し、急病以外は救急受診は、やめている。(26人)

③ 休日夜間の安易な救急受診

は、やめるように知り合いに呼びかける。(20人)

④ 「三好病院を応援する会」で活動する、または、活動したい。(17人)

⑤ 子供の急病には、「徳島子ども救急電話相談事業(8000)」を利用するよう家族や知り合いにすすめる。(16人)

⑥ その他(自由記載)  
 △人様に迷惑がかららない様に心掛ける △勉強したことを知人に紹介する △新三好病院に期待しています △この研修で学んだことを広報活動していく等

問 次の講習会への参加者募集や支援活動を広げることができるようアイデアがあればお教えください。

△大変よい機会でありました。保健所が行うのが義務であり、責務であると思うので継続してください。△学校に呼びかける。(若い保護者が参加出来るように) 学校行事の中で参観日が一番良いと思います。△この講習会で学んだことをどのようにいかせていくか?を考えるべきだと思います。等

グループワークより...  
 地域の医療について日頃感じていることは何ですか

問 安心できるこころ、よかつたこと

▽かかりつけ医を持つている▽かかりつけ医を持つているので風邪や腹痛のときはすぐ薬をもらえてよい等

問 不安に思うこと、困ったこと

▽制度がわかりにくい(高齢者にとつて)▽各書類等(独居等、誰に尋ねるか)▽かかりつけ医をもたなければいけないのであれば経過をみるためといつてくれれば納得ができる。見捨てられたと感じてしまう。等

## 子どもへの暴力防止のための基礎講座の受講生を募集します

- 【日程】 8月19日・20日・21日  
 【場所】 三好市保健センター  
 【定員】 30名  
 【費用】 27,750円(受講料、教材費)  
 【お問い合わせ先】

CAP みよし (☎ 090-7147-8069 東)

主催: CAP みよし 後援: 三好市、三好市教育委員会ほか

キヤップ  
 CAPとは、Child Assault Prevention(子どもへの暴力防止)の略で30年ほど前につくられた暴力防止プログラムです。本講座は、地域で子ども支援に関わる方々に受講していただき、多面から子どもへの暴力防止活動の大きな力になっていただくことを目的として開催します。

## 障害者相談支援について

障害のある方が自立した日常生活を営めるように、障害者の福祉に関する色々な問題について相談に応じます。

### ■主に精神障害をお持ちの方、ご家族、関係者のご相談について

相談先▼ワークサポートやまなみ(三好郡東みよし町足代3796-3、☎ 79-3928)

受付時間▼月～金、8時30分～17時30分

相談方法▼電話、来所、訪問

支援内容▼悩み相談(病気・生活・その他心配事)、福祉サービスの情報提供、各種制度への申請・手続き支援、同行支援・同行受診、その他ご相談内容に応じて幅広く対応いたします。

### ■主に身体および知的障害をお持ちの方、ご家族、関係者のご相談について

相談先▼障害者生活支援センターはくあい(三好市池田町州津井関1104-11、☎ 72-2251)

受付時間▼月～金、8時30分～17時15分

相談方法▼電話、来所、訪問

支援内容▼福祉サービスの利用援助、社会資源を活用するための支援、社会性・活力を高めるための支援、ピアカウンセリング、専門機関の紹介

お問い合わせ先 三好市長寿・障害福祉課 (FAX 72-7201、☎ 72-7610)

## コミュニケーション支援事業

三好市では、聴覚または音声言語機能に障害がある方に対し、意思疎通の円滑化を図るため、次のコミュニケーション支援事業を実施しています。

### ■手話通訳者設置および派遣事業

三好市役所本庁の長寿・障害福祉課に手話通訳者を配置しており、窓口での相談業務等において意思疎通を円滑に行えるようにしております。また、医療・職業・教育に関する事・講演会・その他必要と認められる場合などへの手話通訳者の派遣も行っています。

### ■要約筆記者派遣事業

三好市内に在住の方で、講演会等での要約筆記者を希望される方に、要約筆記者派遣事業を実施しております。

※いずれの事業も原則、県内派遣で、利用料は無料です。事業の利用を希望される方は、市役所長寿・障害福祉課障害係までご連絡・ご相談ください。



## 児童相談専用ダイヤル、児童虐待相談(通告)ダイヤル ☎ 72-7666 をご利用ください

### 【児童虐待相談(通告)】

もしや、虐待では?  
 迷ったとき、おかしいと感じたときには、すぐに、相談しましょう。虐待は、子どもに対する重大な人権侵害です。相談(通告)先は、子育て支援課で、24時間受付しています。緊急の場合は、徳島県西部子ども女性相談センター(☎ 0883-55-3323)へ連絡してください。※虐待通告義務は、守秘義務に優先します。※通告者の秘密は守られます。

### 【児童相談】

子育て支援課では、子どもに関する相談を家庭相談員が受け付けています。相談費用は無料で、個人の秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。(たとえば、子育てについて、心身の発達について、養育・学校生活・人間関係・非行について、子どもたちとその家族に関する悩みや心配事など)また、電話相談のほか、来所相談、訪問相談もお受けします。

### お問い合わせ先

三好市福祉事務所子育て支援課(子育て支援センター)  
 ☎ 72-7666 (つながらないときは ☎ 72-7648)